

## 地域における福祉活動の安全確保に関する取り組み

### —A社の実践に焦点をあて—

東京家政学院大学 嶋田 芳男 (004496)

[キーワード] 安全、地域、入浴福祉、民間企業

#### 1. 研究目的

今日、支援を必要とする者が自立した生活を送っていくためにさまざまな福祉用具・福祉機器（福祉機器は、法律・行政用語として福祉用具と呼ばれるとの見解に基づき、以下、福祉用具・福祉機器を福祉用具等[なお、本稿では福祉車両をも含めた意味で用いていく]）などの活用が欠かせない。福祉用具等に係る安全を確保するためには、福祉用具等自体の取り組み（以下、ハード面）と福祉用具等を使用する側、すなわち人に対する取り組み（以下、ソフト面）が必要である。重大製品事故をみると、ソフト面の問題から生じた事故等が約6割を占めている状況にあり、テクノエイド協会や日本福祉用具・生活支援用具協会がソフト面の事故防止に関する情報発信などの取り組みを行っている。しかし、福祉用具専門相談員を対象にした認知症高齢者の事故に関する調査結果をみると、福祉用具等製造企業に研修を含む多様な取り組みを期待している状況も窺え、福祉用具等に関わる専門職に対するさまざまな取り組みをつうじて、ソフト面の事故や福祉用具等の使用による2次的障害を予防することも必要と考える。

そこで本発表では、地域における入浴福祉事業（以下、地域入浴福祉事業）に関わる福祉用具等を製造・販売するだけでなく、ソフト面の安全を確保するために研修部門と研究部門を社内に組織し、おもに全国の地域入浴福祉事業従事者を対象に多様な事業を展開していたA社に焦点をあて、その取り組みを検討していくことで、先行研究で確認できなかった福祉用具等を製造あるいは販売する企業によるソフト面（2次的障害の予防をも含む）への取り組みの手がかりを得ることを目的とする。なお、本稿では研究の第1段階として、社会福祉制度の大きな転換点であった介護保険法が施行される以前の取り組みについて検討していく。

#### 2. 研究の視点および方法

A社の実践に関わる一次資料を含む関係資料の分析から、各種事業の有益性、事業の促進要因を明らかにするとともに、企業の経営環境における「機会」の分析観点からも検討していく。

#### 3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会研究倫理指針に従い研究を進めた。また、調査対象企業に配慮した要旨を作成するとともに、発表を行う。

#### 4. 研究結果

A社は、全体研修、レベル別研修（基礎・中級）、研究、資格の創設、教材（テキスト）の作成、機関紙の発行などの方法で、安全確保に向け取り組んでいた。

以下の具体的な内容については、配布資料を参照。

- (1) 研修
- (2) 研究および資格
- (3) 教材（テキスト）の作成と機関紙の発行

#### 5. 考察

- (1) 有益性

##### ① 研修の観点から

地域入浴福祉事業を管轄する1984（昭和59）年時の厚生省（当時）担当課長は私見のなかで、国として早急に改善・検討していく事項を示しているが、そのなかに衛生基準の策定、安全の確保が提示されている。研修担当部門による研修は一部を除き、老人福祉課長が示した項目に関連したものであった。さらに、地域入浴福祉事業従事者を対象にした感染症に関するアンケート調査のなかで、感染症に対する不安が大きいと指摘されたが、研修担当部門はこの調査が実施される以前から研修により感染症に関する知識の普及を図っていた。また、地域入浴福祉事業は、市町村、市町村社会福祉協議会、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、民間事業者などにより提供されていたが、これら事業者のなかで、

研修担当部門以外の研修で「入浴に特化し、定期性、継続性」がある研修の場が用意されていたのは、民間事業者のみである。一方の市町村、市町村社会福祉協議会、特別養護老人ホーム、デイサービスセンターで地域入浴福祉事業に関わっている職員に対する全国レベルの「入浴に特化し、定期性、継続性」を兼ね備えた研修の場を今回の調査では確認できず、研修担当部門による研修はこれら従事者に対する「入浴に特化し、定期性、継続性」を持った研修の場であった。

## ② 研究および資格の観点から

研究部門は、安全入浴基準や衛生基準に係る知見を蓄積するとともに、資格を創設していた。既述した厚生省（当時）担当課長は私見のなかで、衛生基準の策定、安全の確保の他に資格の創設を国として早急に改善・検討していく事項に示しているが、研究部門による取り組みは、これに合致したものであり、先を見すえた取り組みであった。さらに、1985（昭和60）年に厚生省（当時）から委託された「昭和60年度厚生行政科学研究事業」は、厚生行政領域における知見の蓄積に寄与したものと考えられた。

## ③ 教材（テキスト）の作成と機関紙の発行の観点から

とくに研究部門の知見の蓄積を基に福祉民間企業従事者向けの研修会用テキストを作成した点は、福祉民間企業による地域入浴福祉事業の安全確保の底流を形成する取り組みであったといえる。また、機関紙の発行は入浴に関するさまざまな知識や情報を発信していた点で安全確保に寄与する取り組みであったと推察できる。

### （2）実践の促進要因

#### ① 取り組まれた背景の観点から

A社によるさまざまな取り組みの契機となったのが、開発した福祉用具等を視察した厚生省（当時）担当課長らがA社関係者に言った安全確保の必要性である。この言葉を受けてA社関係者は当初、福祉用具等の購入先に対し、講習会への参加を義務付けたり、入浴現場での指導を行い、その後既述したようなさまざまな取り組みを実施していた。また、福祉用具等を購入してもらうために、ハード面（福祉用具等）だけでなく、ソフト面の安全性を高めることで、福祉用具等を媒介にした地域入浴福祉事業を普及させたいと考えていたようである。つまり、A社は「利益を追求するとともに、企業に関わる人たちの価値観に即した活動を行い、経済・環境・社会面への貢献をし、持続的発展をする」という企業の社会的責任に基づき事業を展開していたといえる（要因1—企業の社会的責任・図1）。また、創設者の信念や性格といった点も影響を与えたものと考えられる（要因2—個人的要因・図1）。

#### ② 実践手法などの観点から

A社は、入浴介護の教育や研究の必要性を認識していた研究者に働きかけ、研究するフィールドを提供する形で協力を得ていた（要因3—研究フィールドの提供・図1）。この協力は研究者の熱意に支えられたものであり、自ら研究資金を調達しながら研究を行っていた。また、各種研修の開催や教材の作成は医療・社会福祉・老年学系研究者の協力の下で、A社は事務局としてのサポート機能を果しながら開催、作成していた（要因4—連携・図1）。全体研修では、1984（昭和59）年に厚生省（当時）担当課長が講師として参加した以後、毎回、担当課職員が講師として派遣されるとともに、1985（昭和60）年から厚生省（当時）の「後援」という形で実施されていた（なお、この他に4つの福祉系団体が「後援」に加わっていた）（要因4—連携、要因5—信用の獲得・図1）。とくに厚生省（当時）との連携の背景には、1973（昭和48）年時の厚生省（当時）担当課長の回顧から窺えるように、福祉用具等製造・販売当初からのA社による取り組みの蓄積が根底にあったことがあげられる（要因6—活動の蓄積・図1）。さらに福祉系公益団体や市社会福祉協議会と共同で従事者向けテキストの作成した点や、都道府県、都道府県・市町村社会福祉協議会主催の研修会、地域入浴福祉事業従事者連絡協議会へ講師を派遣していた点をも、連携の姿勢が窺える（要因4—連携・図1）。このような地方の行政・諸団体との連携を促した根底には、機関紙による情報提供（要因7—情報発信・図1）や、研修・研究の蓄積による信用の獲得があったと推察される（要因6—活動の蓄積、要因5—信用の獲得・図1）。

### （3）企業の経営環境における「機会」の分析フレームから

民間企業にとっての「機会」とは、競争上のポジションや経済的パフォーマンスを向上させるためのチャンスのことであり、A社はハード面とソフト面双方への取り組みを行うことで、結果として自社の競争上の優位と経済的パフォーマンスを向上させていたといえる。